

住

Infrastructure

医

Healthcare

食

Agriculture

第126期

定時株主総会招集ご通知



開催日時

2019年6月26日（水）
午前10時（受付開始 午前9時）



開催場所

東京都板橋区蓮沼町75番1号
当社本店

郵送又はインターネットによる議決権行使期限

2019年6月25日（火）午後5時15分まで

▶ 詳細は5頁をご参照ください。

目次

第126期定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使に関するご案内	5
株主総会参考書類	6

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役4名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

■ 第126期定時株主総会招集ご通知添付書類	
事業報告	23
連結計算書類	46
計算書類	49
監査報告書	52

TOPCON WAY

経営理念

トプコンは「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。

経営方針

トプコンは先端技術にこだわり、モノづくりを通じ、新たな価値を提供し続けます。

トプコンは多様性を尊重し、グローバルカンパニーとして行動します。

トプコンはコンプライアンスを最優先し、全てのステークホルダーから信頼される存在であり続けます。



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご厚情を賜り心より御礼申し上げます。

トプコンは企業理念として「Topcon for Human Life」を掲げ、「医・食・住の成長市場において、社会的課題を解決し事業を拡大する」をビジョンとして成長戦略を加速していきます。

「医 (Healthcare)」では、世界的な高齢化に伴う眼疾患の増加に対処すべくIoT医療ネットワークソリューションの充実に努め、疾患の早期発見と医療効率の向上を目指します。

「食 (Agriculture)」では、世界的な人口増加に伴う食糧不足に対処すべくIT農業ソリューションの充実に努め、農業の生産性及び品質の向上を目指します。

「住 (Infrastructure)」では、世界的なインフラ需要増に伴う技術者不足に対処すべく建設ICTソリューションの充実に努め、建設現場における人手不足の解消を目指します。

株主の皆様には、一層のご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

代表取締役社長

平野 聡



証券コード 7732
2019年6月4日

株 主 各 位

東京都板橋区蓮沼町75番1号

株式会社 トフ・コン

代表取締役社長 平野 聡

第126期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第126期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等の電磁的方法によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、5頁のご案内に従って、2019年6月25日（火曜日）午後5時15分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都板橋区蓮沼町75番1号 当社本店
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。）
3. 目的事項
報告事項 第126期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役4名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

株主総会に関するご留意事項

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.topcon.co.jp/invest>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。
- 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト(<https://www.topcon.co.jp/invest>)においてお知らせいたします。

議決権行使に関するご案内



当日出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(受付開始：午前9時)



書面により議決権を行使される方へ

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

【2019年6月25日(火)午後5時15分到着分まで有効】



インターネットにより議決権を行使される方へ

議決権行使サイトにアクセスしてご行使ください。(右欄をご参照ください)

【2019年6月25日(火)午後5時15分受付分まで有効】

1. 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネット等により複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使方法

議決権行使サイト

<https://www.web54.net>

議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(1) パソコン及び携帯電話をご利用の方

上記議決権行使サイトにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容の変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「パスワード」をご通知いたします。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等ございましたら、証券代行ウェブサポート専用ダイヤルへお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部（証券代行ウェブサポート専用ダイヤル）
電話 0120-652-031 受付時間 9:00～21:00（通話料無料）

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名		現在の当社における地位	
1	再 任	ひらの	平 野	さとし	代表取締役社長
2	再 任	いわさき	岩 崎	まこと	代表取締役兼専務執行役員
3	再 任	えとう	江 藤	たかし	取締役兼常務執行役員
4	再 任	ふくま	福 間	やすふみ	取締役兼常務執行役員
5	再 任	あきやま	秋 山	はるひこ	取締役兼執行役員
6	再 任	やまざき	山 崎	たかゆき	取締役兼執行役員
7	再 任	社 外 独立役員	まつもと	かずゆき	取締役
8	再 任	社 外 独立役員	すどう	あきら	取締役
9	再 任	社 外 独立役員	やまざき	なおこ	取締役

候補者
番号

1

ひらの
平野

さとし
聡

1957年12月12日生

再任



● 略歴並びに当社における地位及び担当

1982年 4 月 当社入社
1996年 4 月 Topcon Laser Systems, Inc. 副社長
2001年 7 月 Topcon Positioning Systems, Inc. 上席副社長
2007年 6 月 当社執行役員
2010年 6 月 当社取締役兼執行役員
当社ポジショニングビジネスユニット長
2012年 6 月 当社取締役兼常務執行役員
2013年 6 月 当社代表取締役社長 C E O（現任）

● 所有する当社の株式数

32,433株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

9年

● 取締役候補者とした理由

平野聡氏は、代表取締役社長として経営の監督を適切に行うとともに、2013年6月に現職に就任以来、力強いリーダーシップにより経営を指揮し、「医・食・住」に関する社会的課題の解決に取り組むとともに、当社グループの持続的な成長を牽引しております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



● 略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4 月 当社入社
2000年 6 月 当社生産・環境グループ部品工場長
2010年 6 月 当社執行役員
2011年 6 月 当社品質・生産グループ統括
2014年 4 月 当社総務・法務統括部長
2014年 6 月 当社取締役兼執行役員
2015年 6 月 当社取締役兼常務執行役員
2016年 4 月 当社取締役兼専務執行役員
2017年 4 月 当社代表取締役兼専務執行役員（現任）
2018年 4 月 当社製造本部長
当社総務・法務統括部長（現任）
2018年11月 当社品質保証本部長（現任）

● 所有する当社の株式数

14,634株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

5年

● 取締役候補者とした理由

岩崎眞氏は、長年にわたり生産及び生産技術に携わり、生産改革による収益力の向上に多くの成果を上げてまいりました。また、現在は、代表取締役兼専務執行役員 品質保証本部長 総務・法務統括部長として経営の監督を適切に行うとともに、品質戦略の立案・実行及び経営改革の推進を中心に諸施策に取り組んでおります。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

3

えとう
江藤

たかし
隆志

1960年2月18日生

再任



● 略歴並びに当社における地位及び担当

1990年 4 月 当社入社
2007年 6 月 (株)トプコン販売代表取締役社長
2009年 7 月 当社ポジショニングビジネスユニットグローバル事業企画部
部長
2013年 6 月 当社執行役員
当社スマートインフラ・カンパニー副社長
2014年 4 月 当社アイケア・カンパニー副長
2015年 4 月 当社アイケア・カンパニー長
2015年 6 月 当社取締役兼執行役員
2016年 4 月 当社取締役兼常務執行役員（現任）
当社営業本部長
2018年 4 月 当社スマートインフラ事業本部長（現任）
当社経営企画本部長（現任）

● 所有する当社の株式数

16,955株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

4年

● 取締役候補者とした理由

江藤隆志氏は、長年にわたり営業及び事業企画に携わり、営業及び事業改革による売上及び利益の伸長に多くの成果を上げてまいりました。また、現在は、取締役兼常務執行役員 スマートインフラ事業本部長 経営企画本部長として経営の監督を適切に行うとともに、事業改革を含む事業戦略の立案・実行及び成長戦略の推進を中心に諸施策に取り組んでおります。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

4

ふくま
福間

やすふみ
康文

1958年2月13日生

再任



● 略歴並びに当社における地位及び担当

1981年 4 月 当社入社
2007年 4 月 Topcon Medical Systems, Inc.
Topcon Advanced Biomedical Imaging Laboratory
ゼネラルマネージャー
2011年 6 月 当社執行役員
2013年 6 月 当社取締役兼執行役員
当社アイケア・カンパニー社長
2014年 4 月 当社アイケア・カンパニー長
2015年 4 月 当社技術本部長
2017年 4 月 当社取締役兼常務執行役員（現任）
2018年 4 月 当社 R & D 本部長（現任）

● 所有する当社の株式数

15,872株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

6年

● 取締役候補者とした理由

福間康文氏は、長年にわたり研究開発に携わり、基盤技術及び新製品の開発に多くの成果を上げてまいりました。また、現在は、取締役兼常務執行役員 R&D本部長として経営の監督を適切に行うとともに、研究開発戦略の立案・実行を中心に諸施策に取り組んでおります。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番号

5

あきやま
秋山

はるひこ
治彦

1963年2月25日生

再任



● 略歴並びに当社における地位及び担当

1986年 4 月 当社入社
2005年 6 月 当社総務・経理グループ財務グループ部長
2014年 4 月 当社経理統括部次長
2014年 6 月 当社執行役員
2015年 4 月 当社経理本部次長
2015年 6 月 当社取締役兼執行役員（現任）
当社経理本部長
2016年 4 月 当社財務本部長（現任）

● 所有する当社の株式数

13,767株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

4年

● 取締役候補者とした理由

秋山治彦氏は、長年にわたり財務及び会計に携わり、財務及び会計分野の改善に多くの成果を上げてまいりました。また、現在は、取締役兼執行役員 財務本部長として経営の監督を適切に行うとともに、財務戦略の立案・実行を中心に諸施策に取り組んでおります。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6

やまざき
山崎

たかゆき
貴之

1966年8月10日生

再任



● 略歴並びに当社における地位及び担当

1989年 4 月 当社入社
2006年10月 Topcon Positioning Systems, Inc. 上席副社長
2012年 6 月 当社経営戦略室経営企画部部長
2014年 4 月 当社経営企画部上席部長
2014年 6 月 当社執行役員
当社経営企画室長
2016年 6 月 当社取締役兼執行役員（現任）
2018年 4 月 当社製品開発本部長（現任）

● 所有する当社の株式数

11,335株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

3年

● 取締役候補者とした理由

山崎貴之氏は、長年にわたり海外事業に携わり、海外事業の成長に多くの成果を上げてまいりました。また、現在は、取締役兼執行役員 製品開発本部長として経営の監督を適切に行うとともに、製品開発戦略の立案・実行を中心に諸施策に取り組んでおります。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

7

まつもと
松本

かずゆき
和幸

1945年9月21日生

再任

社外

独立役員



● 略歴並びに当社における地位及び担当

1970年 4 月 帝人製機(株) (現ナブテスコ(株)) 入社
2000年 6 月 同社執行役員
2001年 6 月 同社取締役
2003年 9 月 ナブテスコ(株)執行役員
2004年 6 月 同社取締役執行役員
同社技術本部副本部長 (技術開発担当)
2005年 6 月 同社代表取締役社長
2011年 6 月 同社取締役会長
2013年 6 月 当社取締役 (現任)
(株)キッツ社外取締役 (現任)

● 重要な兼職の状況

(株)キッツ社外取締役

● 所有する当社の株式数

5,000株

● 社外取締役在任期間 (本総会終結時)

6年

● 社外取締役候補者とした理由

松本和幸氏は、長年にわたりグローバルに事業を展開する企業の経営トップを務め、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいております。これらのことから、グローバルに事業を展開し、先端技術を保有する、当社の持続的な企業価値向上の実現に向けて経営の監督とアドバイスを行っていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

8

す どう
須藤

あきら
亮

1951年9月11日生

再 任

社 外

独立役員



● 略歴並びに当社における地位及び担当

1980年 4 月 東京芝浦電気(株) (現(株)東芝) 入社
2007年 6 月 同社電力システム社統括技師長
2008年 6 月 同社執行役常務 (研究開発センター所長)
2010年 6 月 同社執行役上席常務 (研究開発センター所長)
2011年 6 月 同社執行役専務
2013年 6 月 同社取締役代表執行役副社長
2014年 6 月 同社常任顧問
当社取締役 (現任)
2016年 6 月 (株)東芝技術シニアフェロー
2017年 6 月 (株)東芝特別嘱託 (現任)
2018年 5 月 内閣府科学技術政策参与 (現任)

● 重要な兼職の状況

(株)東芝特別嘱託
内閣府科学技術政策参与

● 所有する当社の株式数

0 株

● 社外取締役在任期間 (本総会終結時)

5 年

● 社外取締役候補者とした理由

須藤亮氏は、長年にわたりグローバルに事業を展開する企業の研究開発に携わり、特に技術分野に関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいております。これらのことから、グローバルに事業を展開し、先端技術を保有する、当社の持続的な企業価値向上の実現に向けて経営の監督とアドバイスを行っていただくため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

9

やまざき
山崎

なおこ
直子

1970年12月27日生

再任

社外

独立役員



● 略歴並びに当社における地位及び担当

- 1996年 4 月 宇宙開発事業団（現国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA））入社（2011年 8 月退職）
- 2001年 9 月 国際宇宙ステーション搭乗宇宙飛行士として認定
- 2004年 5 月 ソユーズ宇宙船フライトエンジニア（運航技術者）の資格取得
- 2006年 2 月 スペースシャトル搭乗運用技術者（MS）の資格取得
- 2010年 4 月 スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミッションスペシャリストとして搭乗し、国際宇宙ステーション（ISS）組立補給ミッションに従事
- 2011年 9 月 全国珠算教育連盟名誉会長（現任）
- 2012年 4 月 立命館大学客員教授（現任）
- 2012年 7 月 内閣府宇宙政策委員会委員（現任）
- 2013年 5 月 女子美術大学客員教授（現任）
- 2015年 7 月 日本ロケット協会理事（現任）兼「宙女（そらじょ）」委員会委員長（現任）
- 2015年12月 ロボット国際競技大会実行委員会諮問会議メンバー（現任）
- 2016年 3 月 ナブテスコ(株)社外取締役（現任）
- 2017年 9 月 (株)オプトラン社外取締役（現任）
- 2018年 6 月 当社取締役（現任）
- 2018年 7 月 (一社)スペースポートジャパン代表理事（現任）

● 重要な兼職の状況

- ナブテスコ(株)社外取締役
- (株)オプトラン社外取締役
- (一社)スペースポートジャパン代表理事

● 所有する当社の株式数

0 株

● 社外取締役在任期間（本総会終結時）

1 年

● 社外取締役候補者とした理由

山崎直子氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、最先端の航空宇宙工学分野に携わるとともに、スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミッションスペシャリストとして搭乗し、国際宇宙ステーション組立補給ミッションに従事するなど、宇宙飛行士として、宇宙空間というリソースの限られた厳しい環境下での危機管理を行った経験を有し、科学技術分野やリスクマネジメントに関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいております。これらのことから、グローバルに事業を展開し、GPSなど宇宙に関連する先端技術を保有する、当社の持続的な企業価値向上の実現に向けて、経営の監督とアドバイスを行っていただくため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松本和幸氏、須藤亮氏及び山崎直子氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は、各氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ており、各氏の再任が承認された場合、届出を継続する予定であります。
3. 須藤亮氏が2014年6月まで取締役代表執行役副社長を務めていた(株)東芝は、不適正な会計処理が判明し、5ヶ年にわたる有価証券報告書、四半期報告書、決算短信及び四半期決算短信の訂正を行いました。
4. 当社は、社外取締役候補者松本和幸、須藤亮及び山崎直子の各氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

第2号議案

監査役4名選任の件

監査役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

なかむら
中村

しょうきゅう
昭久

1961年3月26日生

新任



● 略歴及び当社における地位

1985年4月 当社入社

2002年10月 Topcon Singapore Pte. Ltd. 社長

2010年4月 当社ポジショニングビジネスユニット ポジショニングアジア
営業部部長

2015年4月 Topcon Sokkia India Pvt. Ltd. 社長

2017年6月 当社執行役員（現任）

2017年8月 Topcon Singapore Holdings Pte. Ltd. 社長

2019年4月 当社社長付（現任）

● 所有する当社の株式数

7,589株

● 監査役候補者とした理由

中村昭久氏は、長年にわたり海外営業に携わるとともに、海外子会社における社長を務め、経営管理に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから、監査役に適切な人材と判断し、新たに監査役候補者としたしました。

候補者
番号

2

みたけ
三竹あきのり
昭則

1961年1月29日生

再任



● 略歴及び当社における地位

- 1984年4月 (株)測機舎 (現(株)ソキア・トプコン) 入社
- 1997年4月 Sokkia Corporation (U.S.A.) 副社長
- 2004年4月 (株)ソキア (現(株)ソキア・トプコン) 経理部長
- 2011年6月 当社経理グループ主査兼(株)ソキア・トプコン財務部長
- 2015年4月 当社経営監査室 経営監査部
- 2016年4月 Topcon(Beijing)Opto-Electoronics Development Corporation 総経理
- 2017年4月 当社経営監査室 経営監査部
- 2018年6月 当社監査役 (現任)

● 所有する当社の株式数

988株

● 監査役在任期間 (本総会終結時)

1年

● 監査役候補者とした理由

三竹昭則氏は、長年にわたり財務及び会計に携わるとともに、中国子会社における総経理を務め、また、当社グループの経営監査業務に携わり、財務及び会計並びに経営管理に関する豊富な経験と高い見識を有しており、監査役としての職務を適切に遂行いただいております。これらのことから、監査役に適切な人材と判断し、引き続き監査役候補者いたしました。

候補者
番号

3

くろやなぎ
黒柳

たつや
達弥

1956年11月7日生

再任

社外

独立役員



● 略歴及び当社における地位

1979年 4 月 三菱商事(株)入社

1999年 3 月 同社金融事業本部企業投資部投資チームリーダー、ミレニア・ベンチャー・パートナーズ(株)代表取締役社長兼務

2001年 5 月 ミレニア・ベンチャー・パートナーズ(株)代表取締役社長

2007年 5 月 (株)R H J インターナショナル・ジャパンエグゼクティブ・ディレクター

2009年 8 月 (株)カドタ・アンド・カンパニーシニア・アドバイザー（現任）

2011年 6 月 当社監査役（現任）

● 重要な兼職の状況

(株)カドタ・アンド・カンパニーシニア・アドバイザー

● 所有する当社の株式数

5,000株

● 社外監査役在任期間（本総会終結時）

8年

● 社外監査役候補者とした理由

黒柳達弥氏は、長年にわたりグローバルに事業を展開する企業の金融関係業務に携わり、企業経営並びに財務及び会計に関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただいております。これらのことから、監査役に適切な人材と判断し、引き続き社外監査役候補者いたしました。

候補者
番号

4

たけたに
竹谷

けいじ
敬治

1956年7月8日生

再任

社外

独立役員



● 略歴及び当社における地位

1980年 4 月 ソニー(株)入社
2006年 4 月 同社CICR推進室（内部統制主幹）部長
2010年 6 月 ソニーセミコンダクタ(株)常勤監査役
2015年 9 月 ソニー(株)リスク&コントロール部シニアアドバイザー
2016年 6 月 当社監査役（現任）
2017年 6 月 (株)駅探社外監査役（常勤）（現任）

● 重要な兼職の状況

(株)駅探社外監査役（常勤）

● 所有する当社の株式数

0 株

● 社外監査役在任期間（本総会終結時）

3 年

● 社外監査役候補者とした理由

竹谷敬治氏は、長年にわたりグローバルに事業を展開する企業の経営管理業務に携わり、経営管理並びに財務及び会計に関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただいております。これらのことから、監査役に適切な人材と判断し、引き続き社外監査役候補者いたしました。

株主総会参考書類

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 黒柳達弥氏及び竹谷敬治氏は、社外監査役候補者であります。また、当社は、各氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ており、各氏の再任が承認された場合、届出を継続する予定であります。
3. 当社は、社外監査役候補者黒柳達弥及び竹谷敬治の各氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

かど た
門多たけし
丈

1947年4月18日生

社 外



● 略歴

- 1971年 7 月 三菱商事(株)入社
- 2003年 4 月 同社金融事業本部長
- 2007年 4 月 (株)カドタ・アンド・カンパニー代表取締役社長（現任）
- 2007年 6 月 (株)八十二銀行社外監査役（現任）
- 2009年 9 月 (一社)実践コーポレートガバナンス研究会代表理事（現任）
- 2019年 1 月 GPSSホールディングス(株)社外取締役（現任）

● 重要な兼職の状況

- (株)カドタ・アンド・カンパニー代表取締役社長
- (一社)実践コーポレートガバナンス研究会代表理事
- GPSSホールディングス(株)社外取締役

● 所有する当社の株式数

0株

● 補欠の社外監査役候補者とした理由

門多丈氏は、長年にわたりグローバルに事業を展開する企業の経営に携わり、企業経営並びに財務及び会計に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としていたしました。

- (注) 1. 門多丈氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 門多丈氏は、補欠の社外監査役候補者であります。また、同氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出る予定であります。
3. 門多丈氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。

以 上

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

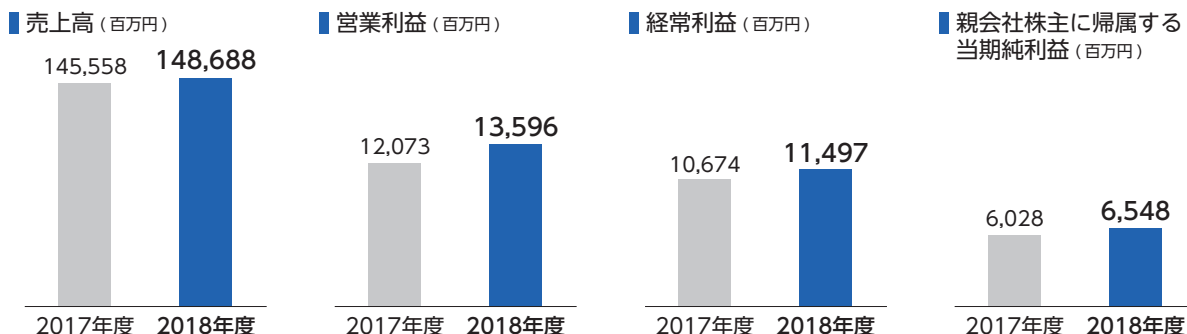
当期における経済環境は、日本では内需や個人消費が比較的堅調に伸長しましたが、米国では建設や農業分野において市況の減速が見られ、米中貿易摩擦の激化や米欧の政治的混乱などからの世界的な景気減速が懸念されるなど、不透明な状態が続きました。

このような経済環境にあって当社グループは、『「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。』を経営理念に掲げ、持続的な企業価値向上の実現に取り組んでまいりました。

こうした中で、当期の当社グループの〔連結〕業績は、次のようになりました。

売上高は、主に日本・北米・欧州での増加により、148,688百万円（前年度と比べ2.1%の増加）となりました。

利益面では、この売上高の増加により、営業利益は13,596百万円の利益（前年度と比べ12.6%の増加）となり、経常利益は11,497百万円（前年度と比べ7.7%の増加）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、当会計年度での特別損失の計上があったものの、繰延税金資産の計上による法人税等の減少の影響等により、6,548百万円（前年度と比べ8.6%の増加）となりました。



事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。(売上高は、事業セグメント間の内部売上高を含んでおります。)

スマートインフラ事業

売上高

367億4千4百万円

前年度比
0.3%増

営業利益

63億9千3百万円

前年度比
25.3%増

主要な商品

トータルステーション（自動追尾トータルステーション、モータードライブトータルステーション、マニュアルトータルステーション、工業計測用トータルステーション、イメージングステーション）、レイアウトナビゲーター、MILLIMETER GPS、3D移動体計測システム、3Dレーザースキャナー、データコレクタ、セオドライト、電子レベル、レベル、ローテティングレーザー、パイプレーザー

主力のトータルステーションを中心に販売が伸長したことにより、売上高は36,744百万円（前年度と比べ0.3%の増加）となり、営業利益は、原価低減の効果等により6,393百万円の利益（前年度と比べ25.3%の増加）となりました。

ポジショニング・カンパニー

売上高

777億2千2百万円

前年度比
3.7%増

営業利益

83億5千8百万円

前年度比
4.2%増

主要な商品

測量用GNSS（GPS+GLONASS+GALILEO等）受信機、GNSSリファレンスステーションシステム、土木施工用マシンコントロールシステム、精密農業用マシンコントロールシステム、農業向け計量システム、アセットマネジメントシステム、土木施工・精密農業システム向けディスプレイ

主にICT自動化施工システムの販売が堅調に伸長したこと等により、売上高は77,722百万円（前年度と比べ3.7%の増加）となり、営業利益は、成長のための先行投資による費用増があったものの、この売上高の増加により、8,358百万円の利益（前年度と比べ4.2%の増加）となりました。

アイケア事業

売上高

477億1千3百万円

前年度比
2.6%増

営業利益

28億9千6百万円

前年度比
42.1%増

主要な商品

3次元眼底像撮影装置、眼底カメラ、無散瞳眼底カメラ、眼科用レーザ光凝固装置、ノンコンタクトタイプトノメーター、スリットランプ、手術用顕微鏡、スペキュラマイクロスコープ、光学式眼軸長測定装置、眼科検査データファイリングシステムIMAGEnet、眼科電子カルテシステムIMAGEnet eカルテ、ウェブフロントアナライザー、オートレフラクトメータ、オートケラトレフラクトメータ、オートケラトレフラクトトノメーター、視力検査装置、屈折検査システム、視力表、レンズメーター、スクリーノスコープ、デジタルPDメーター、検眼レンズセット

主に日本及びアジア・オセアニアで伸長したことにより、売上高は47,713百万円（前年度と比べ2.6%の増加）となり、営業利益は、この売上高の増加の影響等により、2,896百万円の利益（前年度と比べ42.1%の増加）となりました。

事業報告

(2) 設備投資の状況

当年度の当社グループの設備投資の総額は6,234百万円であります。セグメント別は、スマートインフラ事業で1,370百万円、ポジショニング・カンパニーで2,973百万円、アイケア事業で1,804百万円であります。

(3) 研究開発活動

当年度におけるグループ全体の研究開発費は、14,014百万円であります。当社グループは、本社研究部門・技術部門、並びに米国・欧州における子会社の各技術部門等で、研究開発活動を行なっております。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 重要な企業結合等の状況

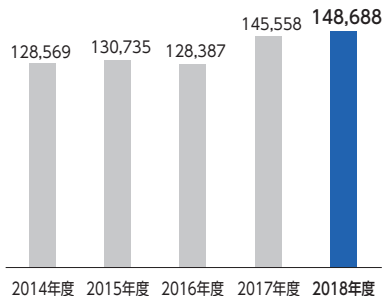
該当事項はありません。

(6) 財産及び損益の状況の推移

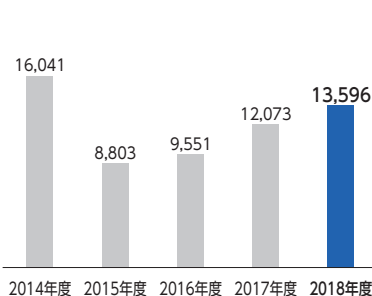
	第122期 2014年度	第123期 2015年度	第124期 2016年度	第125期 2017年度	第126期 2018年度
売上高 (百万円)	128,569	130,735	128,387	145,558	148,688
営業利益 (百万円)	16,041	8,803	9,551	12,073	13,596
営業利益率 (%)	12.5	6.7	7.4	8.3	9.1
経常利益 (百万円)	14,880	7,366	7,622	10,674	11,497
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,670	4,197	4,395	6,028	6,548
1株当たり当期純利益 (円)	80.27	38.97	41.46	56.87	61.76
総資産 (百万円)	143,181	166,542	158,280	160,747	160,288
純資産 (百万円)	64,610	61,143	63,313	68,336	71,148
自己資本比率 (%)	44.3	35.0	37.7	40.5	43.1
1株当たり純資産 (円)	587.52	550.04	563.30	614.78	651.11
株主資本利益率 (ROE) (%)	14.8	6.9	7.4	9.7	9.8

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

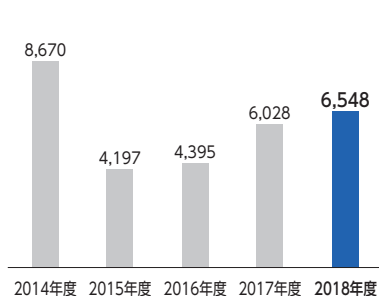
■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



事業報告

(7) 親会社及び重要な子会社の状況(2019年3月31日現在)

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ト プ コ ン 山 形	371百万円	100.0%	スマートインフラ、アイケア製品の製造・販売
株 式 会 社 ト プ コ ン ソ キ ア ポ ジ シ ョ ニ ン グ ジ ャ パ ン	269百万円	100.0%	スマートインフラ、ポジショニング製品の販売
株 式 会 社 ト プ コ ン メ デ ィ カ ル ジ ャ パ ン	100百万円	100.0%	アイケア製品の販売
Topcon Positioning Systems, Inc.	138,905千US\$	100.0% [100.0%]	ポジショニング製品の製造・販売、スマートインフラ製品の販売
Topcon Medical Systems, Inc.	16,094千US\$	100.0% [100.0%]	アイケア製品の販売
Topcon Europe Positioning B.V.	18千EUR	100.0% [100.0%]	スマートインフラ、ポジショニング製品の販売
Topcon Europe Medical B.V.	18千EUR	100.0% [100.0%]	アイケア製品の販売
Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.	12,000千US\$	90.0% [90.0%]	スマートインフラ、アイケア、光デバイス製品の製造・販売

- (注) 1. 上記の重要な子会社を含め、連結対象会社は82社であります。
2. 議決権比率の「 」内は間接所有比率で、内数であります。

(8) 対処すべき課題

当社は、当年度（2018年度）を最終年度とする3か年の中期経営計画のもと、事業に取り組んでまいりましたが、今般、2019年度を初年度とする3か年の第三次中期経営計画を新たに策定いたしました。

第三次中期経営計画の概要は、以下のとおりです。

「第三次中期経営計画」（2019年度-2021年度）の概要

当社は、TOPCON WAYに掲げる『「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します』の経営理念のもと、“医”＝眼科医療分野、“食”＝IT農業分野、“住”＝ICT自動化施工・インフラ整備等の事業領域において社会的課題を当社のソリューションで解決し、事業の拡大に努めております。

第三次中期経営計画の3か年では、2025年度を目標においた下記の長期計数ビジョンの到達に向けて、「成長市場での事業展開加速」、「基盤事業の収益力強化」、「潜在的な新市場の創出」に取り組んでまいります。

経営
ビジョン



の成長市場において
社会的課題を解決し事業を拡大する

長期計数
ビジョン

2025年度
売上 2,500億円、ROE 15%以上を目指す！



事業報告

第三次中期経営計画における成長シナリオ

「医・食・住」のそれぞれの領域で、当社は、社会的課題を解決することのできるソリューションを当社の独自技術を活用することによって具現化していくことで、各事業の成長を目指すシナリオを組み立てております。

「医」においては、世界的な高齢化に伴う眼疾患の増加、医療費の高騰を背景にした眼科医の不足に対処すべく、当社の「フルオートスクリーニング機」を活用した「眼疾患スクリーニングビジネスの創出」により、疾患の早期発見・早期治療と医療効率の向上を実現します。



トプコンの独自技術

フルオートスクリーニング機:

▶ 専門性を要さない容易な操作を実現



3D OCT Maestro

- ・フルオートで3次元眼底像/断層撮影
- ・3大眼疾患の可能性を示唆するレポート機能



TRC-NW400

- ・フルオートで眼底像撮影
- ・3大眼疾患の早期発見

※ スクリーニング: 検査によって疾患の有無を判別すること。

「食」においては、世界的な人口増加に伴う食糧不足に対処すべく、当社のIT農業機器や光学センサー技術を活用した「農業の工場化」の推進に努め、農業の生産性向上および品質の向上を実現します。



ポジショニング・カンパニー

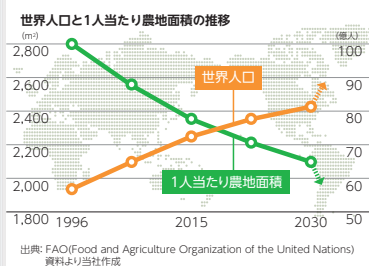
スマートインフラ事業

社会的課題

- ✓食糧不足
- ✓高齢化/熟練者の減少



- ✓世界的な人口増加
- ✓1人当たり農地面積減少



ソリューション

農業の工場化！
農機の自動運転やデータの一元管理による

**生産性向上
品質向上**



具現化

トプコンの独自技術

- ① IT農業機器
▶ 精密GNSSの活用による農機の自動化システム
- ② 光学センサー技術
▶ 生育・収量センサーで デジタイゼーション

IT農業機器



農機の自動運転システム

光学センサー技術



レーザー式生育センサー

事業報告

「住」においては、世界的なインフラ需要増に伴う熟練技能者不足に対処すべく、当社のICT自動化施工技術や3次元計測技術を活用した「建設工事の工場化」の推進に努め、建設現場における生産性向上と人手不足解消を実現します。



ポジショニング・カンパニー

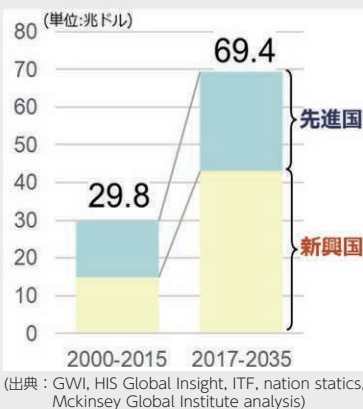
スマートインフラ事業

社会的課題

✓熟練技能者の不足



✓インフラ需要の高騰



ソリューション

建設工事の工場化！

建機のロボット化と
ワークフローの一元管理による

生産性向上
人手不足解消



具現化

トプコンの独自技術

① ICT自動化施工技術

▶ 精密GNSS活用による建機の自動化システム

② 3次元計測技術

▶ 工事のワークフローを一元管理できるセンサーデジタイゼーション

ICT自動化施工技術



ブルドーザ
システム



油圧ショベル
システム
3Dプリンタロボット

3次元計測技術



精密
GNSS
地上型測量機



UAV
空中写真測量

巨大な市場規模

当社が事業領域としている「医・食・住」の各市場は、下図のように、例えば自動車産業と比べても非常に大きな規模である一方、IT化・自動化は遅れている産業といえます。

これらの市場への当社ソリューションの展開には、大きな成長の余地が存在しております。当社は、成長事業の加速・基盤事業の強化に加え、当社の独自技術で具現化される潜在的な新市場のさらなる創出により、事業を拡大させてまいります。

医・食・住の市場は大きな産業にもかかわらず IT化・自動化が遅れている



第三次中期経営計画についてのさらに詳細は、当社ホームページをご覧ください。

https://www.topcon.co.jp/invest/library/meeting/mid_plan/mt2021/pdf/mid20190426.pdf



事業報告

(9) 主要な事業所(2019年3月31日現在)

① 当社

本	社	東京都板橋区
工	場	東京都板橋区

② 子会社

国	内	株式会社トプコン山形（山形県山形市）
		株式会社トプコンソキアポジショニングジャパン（東京都板橋区）
		株式会社トプコンメディカルジャパン（東京都板橋区）
海	外	Topcon Positioning Systems, Inc. (California, U.S.A.)
		Topcon Medical Systems, Inc. (New Jersey, U.S.A.)
		Topcon Europe Positioning B.V. (Capelle, Netherlands)
		Topcon Europe Medical B.V. (Capelle, Netherlands)
		Topcon Optical(Dongguan)Technology Ltd.(Guangdong Province, China)

(10) 従業員の状況(2019年3月31日現在)

事業区分	従業員数	前期末比増減
スマートフォンフラ事業	980名	+17名
ポジショニング・カンパニー	2,001名	+123名
アイケア事業	1,721名	+80名
その他の	230名	△11名
合計	4,932名	+209名

(注) 上記の従業員には、当社グループ外への出向社員、パートタイマー及び嘱託並びに派遣社員は含まれておりません。

(11) 主要な借入先及び借入額(2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	7,115百万円
株式会社三菱UFJ銀行	6,362百万円
株式会社みずほ銀行	5,242百万円

2 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

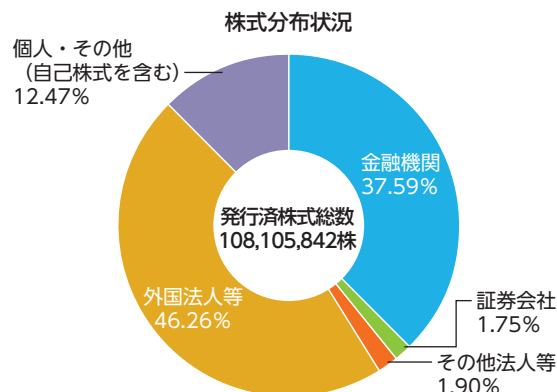
160,000,000株

(2) 発行済株式の総数

108,105,842株
(自己株式2,074,411株を含む)

(3) 株主数

15,741名



(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8,356,900株	7.88%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	7,967,800株	7.51%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,571,200株	7.14%
第一生命保険株式会社	4,350,000株	4.10%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	3,602,900株	3.39%
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT	3,298,800株	3.11%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,870,100株	2.70%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,105,800株	1.98%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	2,071,800株	1.95%
SAJAP	1,984,300株	1.87%

（注）持株比率は、自己株式2,074,411株を除いて算出しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1) 当事業年度末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

区分	名称	発行決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	権利行使期間	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	(株)トプコン 第2回 新株予約権	2018年 6月27日	250個	普通株式 25,000株 (新株予約権 1個当たり 100株)	1株当たり 1円	2019年 7月12日から 2029年 7月12日まで	6名

2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

区分	名称	発行決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	権利行使期間	交付者数
当社執行役員	(株)トプコン 第3回 新株予約権	2018年 6月27日	1,000個	普通株式 100,000株 (新株予約権 1個当たり 100株)	1株当たり 2,202円	2021年 7月1日から 2026年 6月30日まで	1名

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	平 野 聡	CEO
代 表 取 締 役	岩 崎 眞	品質保証本部長 総務・法務統括部長
取 締 役	江 藤 隆 志	スマートインフラ事業本部長 経営企画本部長
取 締 役	福 間 康 文	R & D本部長
取 締 役	秋 山 治 彦	財務本部長
取 締 役	山 崎 貴 之	製品開発本部長
取 締 役	松 本 和 幸	(株)キッツ社外取締役
取 締 役	須 藤 亮	(株)東芝特別嘱託 内閣府科学技術政策参与
取 締 役	山 崎 直 子	ナブテスコ(株)社外取締役 (株)オプトラン社外取締役 (一社)スペースポートジャパン代表理事
常 勤 監 査 役	境 浩	
常 勤 監 査 役	三 竹 昭 則	
監 査 役	黒 柳 達 弥	(株)カドタ・アンド・カンパニーシニア・アドバイザー
監 査 役	竹 谷 敬 治	(株)駅探社外監査役（常勤）

- (注) 1. 取締役松本和幸氏、須藤亮氏及び山崎直子氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役黒柳達弥氏及び竹谷敬治氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役松本和幸氏、須藤亮氏及び山崎直子氏並びに監査役黒柳達弥氏及び竹谷敬治氏を、(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ております。
 4. 監査役三竹昭則氏は、長年にわたる財務及び会計業務の経験を、監査役黒柳達弥氏は、長年にわたる金融関係業務の経験を、監査役竹谷敬治氏は、長年にわたる経営管理業務の経験をそれぞれ有しており、各氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
 ①2018年6月27日開催の第125期定時株主総会において、新たに山崎直子氏は取締役役に、三竹昭則氏は監査役にそれぞれ選任され、就任いたしました。
 ②2018年6月27日開催の第125期定時株主総会の終結の時をもって、監査役中村宏之氏は監査役を辞任いたしました。

(2) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	出 席 状 況	主 な 活 動 状 況
取 締 役	松 本 和 幸	[取締役会] 13回中13回	主に企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。
	須 藤 亮	[取締役会] 13回中13回	主に技術分野に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。
	山 崎 直 子	[取締役会] 10回中10回	主に科学技術分野やリスクマネジメントに関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。
監 査 役	黒 柳 達 弥	[取締役会] 13回中13回 [監査役会] 14回中14回	主に金融に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。
	竹 谷 敬 治	[取締役会] 13回中13回 [監査役会] 14回中14回	主に経営管理に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。

- (注) 1. 取締役松本和幸氏は、(株)キッツの社外取締役であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。
2. 取締役須藤亮氏は、(株)東芝の特別嘱託及び内閣府科学技術政策参与であります。当社と同社及び内閣府との間に特別な関係はありません。
3. 取締役山崎直子氏は、ナブテスコ(株)及び(株)オプトランの社外取締役並びに(一社)スペースポートジャパンの代表理事であります。当社と各社との間に特別な関係はありません。
4. 監査役黒柳達弥氏は、(株)カドタ・アンド・カンパニーのシニア・アドバイザーであります。当社と同社との間に特別な関係はありません。
5. 監査役竹谷敬治氏は、(株)駅探の社外監査役（常勤）であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。
6. 当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。
7. 取締役山崎直子氏は、2018年6月27日開催の第125期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしましたので、出席状況については、2018年6月27日以降に開催した取締役会への出席状況を記載しております。

事業報告

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	9 名	338百万円 (うち社外取締役 3 名 26百万円)
監 査 役	5 名	49百万円 (うち社外監査役 2 名 16百万円)

(注) 上記には、2018年6月27日開催の第125期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る報酬等の額	85百万円
② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額については、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を含めております。
3. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役会全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その内容は下記のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① トプコングループ共通の価値観である「TOPCON WAY」、及びその具体的な行動指針である「トプコングローバル行動基準」を定め、会社記念日等あらゆる機会に経営トップからグループ全役員・全従業員に対し、その重要性を認識させ、また、日常の教育活動を通じて周知徹底を図る。
- ② 当社及びグループ会社全体に影響を及ぼす重要事項は、取締役会において決定する。取締役の職務の執行に関する監督機能の維持、強化のため社外取締役を選任する。
- ③ 「内部通報制度」の活用により、問題の早期発見と、適時適切な対応の充実に努める。
- ④ 内部監査部門として社長直属の「経営監査室」を設け、コンプライアンス等の内部管理体制の適正性・有効性を検証し、重要な問題事項があれば、社長・取締役会へ適時に報告する体制を整備する。
- ⑤ 業務遂行状況の可視化を通じての透明性の確保、重要な会社情報の開示についての適時適正性を担保するための体制づくり、及び業務プロセスの改革を図る。
- ⑥ 職務執行に当たっては、法令遵守を第一として徹底し、特に、独占禁止法関係・輸出管理・インサイダー取引規制・個人情報や秘密情報の保護、環境保護等の側面では、個別に社内規程や管理体制を整備する。
- ⑦ 「トプコングローバル行動基準」に反社会的勢力との関係の遮断に関する指針を定め、反社会的勢力の事業活動への関与の拒絶を全社に徹底する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令及び定款、並びに「取締役会規程」、「執行役員会規程」、「グループガバナンス規程」、「情報セキュリティ基本規程」、「文書取扱規程」、「書類保存基準（規則）」等の社内規程に基づいて、取締役会及び執行役員会の議事録とそれらの資料、並びに稟議書等の重要書類を適切に保存・管理する。
(当社は、執行役員制度を採用しているため、ここにいう「職務の執行に係る情報」には、取締役会のみならず、執行役員会に係る情報等が含まれる。)
- ② 取締役、監査役、会計監査人及びそれらに指名された使用人が、必要に応じ重要書類を閲覧できる体制を整備する。

3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「リスク・コンプライアンス基本規程」を定め、危機管理責任者を設けて、当社及びグループ会社を生ずるあらゆるリスクに、その内容に応じ、適時適切に対応し得る体制を整備する。
- ②通常の職制を通じたルートとは別に、リスクの発見者から、リスク情報を、直接に連絡出来る「内部通報制度」を導入し、これにより、リスク情報の早期発見に資し、発生事態への迅速・適切な対応に役立てるとともに、グループ会社も含む全役員・全従業員のリスク管理への認識向上に努める。なお、「内部通報制度」は、内部監査部門である「経営監査室」が所管する。
- ③個人情報の保護については「個人情報保護基本規程」、また秘密情報の取扱いについては「情報セキュリティ基本規程」を、それぞれ、その下部規程類を含めて整備し、グループ会社を含めて、その周知徹底を図る。

4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、毎月1回(その他臨時に)開催され、経営の基本方針や、法令、定款に定めのある事項、その他経営に関する重要事項について審議し、報告を受けることにより、監督機能の強化に努める。
- ②執行役員に日常の業務執行を委ねるとともに、執行役員会を設置し、社内規程に基づく社長の決裁権限の範囲内で重要な業務執行案件の審議、決定を行うことによって、取締役会における十分かつ実質的な議論を確保し、迅速な意思決定が出来る体制を整備する。
- ③「取締役会規程」、「執行役員会規程」、「グループガバナンス規程」、「業務組織規程」等の規程類に定められた適正な手続に則って、それぞれの業務が執行される。

5.当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①トプコングループ共通の価値観である「TOPCON WAY」を通じて、各国、各地域のグループの全役員・全従業員が国境や会社の枠を超えて、グループの価値観・判断基準を共有している。また、その具体的な行動指針である「トプコングローバル行動基準」を、当社内への徹底はもとより、グループ会社にも採択させ、法令遵守の認識を確立させる。
- ②当社及びグループ会社を対象とした「グループガバナンス規程」を制定し、決裁基準及び報告事項を明確に定め、これを徹底するとともに、年度中、幾度もの事業遂行状況報告の場を設けて、トプコングループ内における情報共有化と、グループ会社に対する遵法認識の向上のための指導に努める。
- ③当社の内部監査部門である「経営監査室」は、監査役による監査、会計監査人による監査等とも連携して、グループ会社についても監査し、業務の適正の確保に役立てる。
- ④財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、当社及びグループ会社は金融商品取引法の定めに従い、内部統制の環境整備及び運用体制の構築を行うとともに、内部統制システムの有効性を継続的に評価し必要な是正を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じ、内部監査部門である「経営監査室」に属する使用人を、随時、監査役の職務の補助に当たらせる。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務の補助に当たる「経営監査室」の使用人による当該業務については、取締役、執行役員の関与外とするとともに、当該使用人の人事異動に関しては、予め監査役会と協議する。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 監査役が、意思決定のプロセスの監査を行うために、取締役会、執行役員会、その他の社内重要会議に出席し、あるいは、会議議事録、その他資料を閲覧して情報を収集する体制を整備する。
- ② 監査役が、年度中、当社内の各業務執行部門から、その業務の状況につき、報告を聴取し、またグループ会社に赴き、その業務の状況を監査出来る体制を確保する。
- ③ 監査役は、上記のほか、何時にても必要に応じ、当社及びグループ会社の、取締役・執行役員・使用人に対し、業務の報告を受けることが出来る。
- ④ 監査役に対しては、経営監査室より内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行い、連携と効率化を図る。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が、取締役会、執行役員会その他の社内重要会議に出席するほか、会社(グループ会社を含む)の業務執行状況を定期的に監査する機会を確保し、職務補助に当たらせる者を指名するなど、取締役の職務執行に対する監査役監査が十分に行えるよう、取締役会は配慮する。
- ② 監査役と取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の意見を経営判断に適正に反映させる機会を確保する。
- ③ 監査役と会計監査人とは情報・意見交換の場を設置する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

1.取締役の職務執行

取締役会を13回開催し、当社グループの経営に関する重要事項について審議、決定、報告を行うとともに、取締役及び使用人の職務執行の監督を行いました。

2.法令等遵守及びリスク管理

当社グループ社員の法令遵守・リスク管理意識向上のために、トップグループ共通の価値観である「TOPCON WAY」、その具体的な行動指針である「トップコングローバル行動基準」及び当社グループの意思決定基準及び報告事項を定めた「グループガバナンス規程」等に関するガバナンス・コンプライアンス教育を実施しました。

法令、定款及び社内規程に基づき、取締役会議事録等の重要書類を適切に保存・管理しています。

内部監査部門である「経営監査室」により、当社グループのコンプライアンス等、内部管理体制の適正性と有効性の検証を行いました。

内部通報制度に関して定期的な社員への周知活動を行い、リスクの早期発見及び迅速、適切な対応に努めています。

3.財務報告の信頼性と適正性の確保

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、当事業年度においても内部統制の有効性の評価を行いました。

4.監査役の職務執行

監査役会を14回開催し、監査に関する重要な事項について報告し、協議、決議を行いました。また、当社グループの監査、取締役会及びその他重要な会議への出席、並びに代表取締役、会計監査人及び経営監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査を行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元として、配当を重視し、主に「連結」業績の伸長に対応して、安定的な配当を継続することを、利益配分に関する基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行なうことを基本としております。また、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によること、及び、期末配当の基準日を毎年3月31日、中間配当の基準日を毎年9月30日とし、この他にも基準日を定めて剰余金の配当を行なうことができる旨、定款に定めております。

当年度の剰余金の配当につきましては、連結業績は前年度実績からの増益を達成することができましたことから、計画通り、中間配当を1株当たり12円（前年度中間配当10円）実施いたしましたのに加え、期末配当を1株当たり12円（前年度期末配当10円）とし、合わせて年間24円（前年度配当20円）の配当とさせていただきます。

内部留保資金の使途については、研究開発投資や設備投資等、将来の積極的な事業展開に有効に活用してまいります。

7 その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (2018年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (2018年3月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産	(96,154)	(95,214)	流 動 負 債	(44,360)	(47,843)
現金及び預金	13,894	14,316	支払手形及び買掛金	11,990	12,384
受取手形及び売掛金	45,609	44,647	短 期 借 入 金	13,563	17,776
商 品 及 び 製 品	18,509	19,019	リ ー ス 債 務	641	670
仕 掛 品	1,377	1,863	未 払 費 用	9,829	7,814
原材料及び貯蔵品	11,254	10,545	未 払 法 人 税 等	1,420	1,519
そ の 他	7,608	6,788	製品保証引当金	1,069	1,075
貸 倒 引 当 金	△2,098	△1,967	そ の 他	5,846	6,603
固 定 資 産	(64,133)	(65,533)	固 定 負 債	(44,779)	(44,567)
有 形 固 定 資 産	(16,950)	(15,900)	社 債	20,000	20,000
建物及び構築物	7,085	7,014	長 期 借 入 金	10,497	10,449
機械装置及び運搬具	2,455	2,247	リ ー ス 債 務	3,853	4,390
土 地	2,813	2,592	繰 延 税 金 負 債	2,622	2,942
建 設 仮 勘 定	525	412	役員退職慰労引当金	57	48
そ の 他	4,070	3,633	退職給付に係る負債	6,391	5,883
無 形 固 定 資 産	(32,415)	(35,464)	そ の 他	1,356	853
の れ ん	13,162	14,771	負 債 合 計	89,139	92,411
ソフトウエア	10,122	8,627	(純 資 産 の 部)		
そ の 他	9,130	12,064	株 主 資 本	(72,981)	(68,811)
投資その他の資産	(14,767)	(14,168)	資 本 金	16,658	16,638
投資有価証券	3,961	5,031	資 本 剰 余 金	20,819	20,799
長 期 貸 付 金	419	204	利 益 剰 余 金	37,595	33,464
繰 延 税 金 資 産	9,272	7,949	自 己 株 式	△2,091	△2,090
そ の 他	1,144	1,025	その他の包括利益累計額	(△3,943)	(△3,637)
貸 倒 引 当 金	△30	△43	その他有価証券評価差額金	879	1,757
			繰延ヘッジ損益	5	△7
			為替換算調整勘定	△3,776	△4,158
			退職給付に係る調整累計額	△1,051	△1,228
			新 株 予 約 権	47	29
			非支配株主持分	2,063	3,133
			純 資 産 合 計	71,148	68,336
資 産 合 計	160,288	160,747	負 債 純 資 産 合 計	160,288	160,747

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目					当連結会計年度 (自2018年 4 月 1 日 至2019年 3 月31日)	前連結会計年度 (ご参考) (自2017年 4 月 1 日 至2018年 3 月31日)
売上 売 販 営 営 経 特 特 税 法 法 当 非 親	上 上 費 業	上 上 及 業	上 上 及 業	上 上 及 業	148,688	145,558
					70,173	70,574
					78,515	74,984
					64,918	62,910
					13,596	12,073
					592	444
					165	136
					65	49
					361	258
					2,692	1,842
					1,041	947
					67	117
					501	214
					1,081	563
					11,497	10,674
					148	233
					148	—
					—	141
					—	91
					5,167	1,702
2,772	1,128					
497	—					
254	—					
294	—					
827	—					
522	—					
—	304					
—	268					
6,478	9,205					
2,611	4,648					
△1,783	△1,068					
5,650	5,625					
△897	△402					
6,548	6,028					

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	16,638	20,799	33,464	△2,090	68,811
会計方針の変更による累積的影響額			△83		△83
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,638	20,799	33,380	△2,090	68,727
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,332		△2,332
親会社株主に帰属する当期純利益			6,548		6,548
自己株式の取得				△0	△0
そ の 他	19	19	△0		38
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）					
当期中の変動額 合計	19	19	4,214	△0	4,253
当 期 末 残 高	16,658	20,819	37,595	△2,091	72,981

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	1,757	△7	△4,158	△1,228	△3,637	29	3,133	68,336
会計方針の変更による累積的影響額							△75	△159
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,757	△7	△4,158	△1,228	△3,637	29	3,057	68,176
当 期 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△2,332
親会社株主に帰属する当期純利益								6,548
自己株式の取得								△0
そ の 他								38
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）	△878	12	382	176	△305	17	△993	△1,282
当期中の変動額 合計	△878	12	382	176	△305	17	△993	2,971
当 期 末 残 高	879	5	△3,776	△1,051	△3,943	47	2,063	71,148

計算書類

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (2019年3月31日現在)	前事業年度 (ご参考) (2018年3月31日現在)	科 目	当事業年度 (2019年3月31日現在)	前事業年度 (ご参考) (2018年3月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流動資産	(28,503)	(29,984)	流動負債	(33,169)	(33,872)
現金及び預金	902	701	支払手形	292	162
受取手形	685	759	買掛金	5,659	6,138
売掛金	13,318	14,852	短期借入金	21,911	22,135
製品	4,342	3,992	リース債務	635	621
仕掛品	466	814	未払金	159	235
原材料及び貯蔵品	1,601	1,657	未払費用	3,252	3,036
前払費用	196	199	未払法人税等	754	669
短期貸付金	4,787	4,754	前受金	13	14
未収入金	2,125	2,169	預り金	43	45
その他の金	156	157	製品保証引当金	343	706
貸倒引当金	△80	△75	その他の	103	106
固定資産	(93,235)	(97,741)	固定負債	(36,529)	(37,260)
有形固定資産	(4,485)	(4,273)	社債	20,000	20,000
建物	2,442	2,447	長期借入金	9,934	9,934
構築物	17	19	リース債務	3,825	4,374
機械及び装置	287	325	退職給付引当金	2,764	2,946
車両及び運搬具	0	0	その他の	5	5
工具器具及び備品	1,342	1,105	負債合計	69,698	71,133
土地	236	236			
リース資産	142	100	(純 資 産 の 部)		
建設仮勘定	17	38	株主資本	(51,346)	(55,039)
無形固定資産	(5,600)	(6,801)	資本金	16,658	16,638
特許権	61	91	資本剰余金	(21,071)	(21,051)
借地権	57	57	資本準備金	19,147	19,127
ソフトウェア	5,104	5,886	その他資本剰余金	1,924	1,924
その他の	377	765	利益剰余金	(15,708)	(19,440)
投資その他の資産	(83,148)	(86,666)	利益準備金	571	571
投資有価証券	2,678	3,844	その他利益剰余金	(15,136)	(18,868)
関係会社株式	74,103	76,643	別途積立金	14,082	14,082
関係会社出資金	668	907	繰越利益剰余金	1,054	4,786
長期貸付金	3	3	自己株式	△2,091	△2,090
長期前払費用	632	896	評価・換算差額等	(645)	(1,523)
繰延税金資産	4,738	4,074	その他有価証券評価差額金	645	1,523
その他の	328	303	新株予約権	47	29
貸倒引当金	△5	△6			
資産合計	121,738	127,725	純資産合計	52,039	56,592
			負債純資産合計	121,738	127,725

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目				当事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	前事業年度(ご参考) (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
売 上	高			45,976	44,894
売 上 原 価	価			32,114	33,369
売 上 総 利 益	益			13,862	11,524
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	費			11,289	10,689
営 業 外 収 益	益			2,572	834
営 業 外 収 益	益			4,639	3,703
受 取 利 息 及 び 配 当 金	金			4,252	3,315
受 取 賃 貸 料	料			177	178
そ の 他	他			210	209
営 業 外 費 用	用			1,224	1,233
支 払 利 息	息			243	280
社 債 利 息	息			115	115
為 替 差 損	損			140	404
賃 貸 原 価	価			88	80
そ の 他	他			637	352
経 常 利 益	益			5,988	3,305
特 別 損 失	失			7,308	198
固 定 資 産 除 却 損	損			497	—
特 別 退 職 金	金			65	—
無 償 修 理 費 用	用			419	—
関 係 会 社 株 式 評 価 損	損			5,923	—
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	損			402	—
減 損 損 失	失			—	198
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)				△1,319	3,106
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税				356	337
法 人 税 等 調 整 額				△276	△445
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)				△1,399	3,215

株主資本等変動計算書

(自 2018年 4 月 1 日
至 2019年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 繰 越 利 益 剰 余 金 積 立 金	利益剰余金 合 計				
当 期 首 残 高	16,638	19,127	1,924	21,051	571	14,082	4,786	19,440	△2,090	55,039	
当期中の変動額											
新 株 の 発 行	19	19		19						39	
剰余金の配当							△2,332	△2,332		△2,332	
当期純損失（△）							△1,399	△1,399		△1,399	
自己株式の取得									△0	△0	
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額（純額）											
当期中の変動額 合計	19	19	－	19	－	－	△3,732	△3,732	△0	△3,692	
当 期 末 残 高	16,658	19,147	1,924	21,071	571	14,082	1,054	15,708	△2,091	51,346	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	1,523	1,523	29	56,592
当 期 中 の 変 動 額				
新 株 の 発 行				39
剰 余 金 の 配 当				△2,332
当期純損失 (△)				△1,399
自己株式の取得				△0
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額 (純額)	△877	△877	17	△860
当期中の変動額 合計	△877	△877	17	△4,552
当 期 末 残 高	645	645	47	52,039

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

株式会社トプコン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古 杉 裕 亮 ㊞
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 腰 原 茂 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 市 川 亮 悟 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トプコンの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トプコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

株式会社トプコン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古 杉 裕 亮 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 腰 原 茂 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 市 川 亮 悟 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トプコンの2018年4月1日から2019年3月31日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第126期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

株 式 会 社 ト プ コ ン 監 査 役 会

常 勤 監 査 役	境	浩	印
常 勤 監 査 役	三 竹	昭 則	印
監 査 役 (社 外)	黒 柳	達 弥	印
監 査 役 (社 外)	竹 谷	敬 治	印

以 上

株主総会 会場ご案内図

日 時

2019年6月26日（水）午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

東京都板橋区蓮沼町75番1号
当社本店 電話 (03) 3558-2893



交通のご案内

- 都営地下鉄三田線
「本蓮沼駅」
A2出口より徒歩10分
- JR線
「赤羽」下車、西口より
国際興業バス約10分
のりば③「ときわ台駅行」
のりば①「高島平操車場行」
いずれの路線も「赤羽西六丁目」
下車徒歩2分



※ご来場の際は、正門をご利用下さいますようお願い申し上げます。

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 トプ・コン



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。